

平成29年3月
大竹市議会定例会（第1回）議事日程

平成29年3月24日10時開会

日 程	議案番号	件 名	付 記
第 1		会議録署名議員の指名	
第 2	議案第 1号	平成29年度大竹市一般会計予算	予 算 特 別 (原案可決)
第 3	議案第 2号	平成29年度大竹市国民健康保険特別会計予算	
第 4	議案第 3号	平成29年度大竹市漁業集落排水特別会計予算	
第 5	議案第 4号	平成29年度大竹市農業集落排水特別会計予算	
第 6	議案第 5号	平成29年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算	
第 7	議案第 6号	平成29年度大竹市土地造成特別会計予算	
第 8	議案第 7号	平成29年度大竹市介護保険特別会計予算	
第 9	議案第 8号	平成29年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算	
第10	議案第 9号	平成29年度大竹市水道事業会計予算	
第11	議案第10号	平成29年度大竹市工業用水道事業会計予算	
第12	議案第11号	平成29年度大竹市公共下水道事業会計予算	
第13	平成29年認第1号	陳情の取り下げについて	
第14		閉会中の継続審査の申し出について	
第15		議員派遣について	

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 1号から日程第12 議案第11号
- 日程第13 陳情の取り下げについて
- 日程第14 閉会中の継続審査の申し出について
- 日程第15 議員派遣について

○出席議員（15人）

1番	児 玉 朋 也	2番	末 広 和 基
3番	賀 屋 幸 治	4番	北 地 範 久
5番	西 村 一 啓	6番	和 田 芳 弘
7番	大 井 涉	8番	網 谷 芳 孝
9番	藤 井 馨	10番	山 崎 年 一
11番	日 域 究	12番	細 川 雅 子
13番	寺 岡 公 章	15番	田 中 実 穂
16番	山 本 孝 三		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	入 山 欣 郎
副	市 長	太 田 勲 男

教 育 長
総 務 部 長
市 民 生 活 部 長
健康福祉部長兼福祉事務所長
建 設 部 長
上 下 水 道 局 長
消 防 長
総務課長併任選挙管理委員会事務局長
企 画 財 政 課 長
産業振興課長併任農業委員会事務局長
自 治 振 興 課 長
社 会 健 康 課 長
上 下 水 道 局 業 務 課 長
監 理 課 長
総 務 学 事 課 長

大 石 泰
政 岡 修
青 森 浩
米 中 和 成
坪 浦 伸 泰
平 田 安希雄
西 岡 靖
吉 岡 和 範
三 原 尚 美
中 川 英 也
吉 原 克 彦
野 島 等
北 林 繁 喜
香 川 晶 則
野 崎 光 弘

○出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
議 事 係 長

福 重 邦 彦
加 藤 豪

10時00分 開議

○議長（児玉朋也） おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程、議案審査報告書について、認第1号、閉会中の継続審査の申し出について、議員派遣についてを議席に配付させておきましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 配付漏れなしと認めます。

これより直ちに日程に入ります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（児玉朋也） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、5番、西村一啓議員、6番、和田芳弘議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2～日程第12〔一括上程〕

議案第 1号 平成29年度大竹市一般会計予算

議案第 2号 平成29年度大竹市国民健康保険特別会計予算

議案第 3号 平成29年度大竹市漁業集落排水特別会計予算

議案第 4号 平成29年度大竹市農業集落排水特別会計予算

議案第 5号 平成29年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算

議案第 6号 平成29年度大竹市土地造成特別会計予算

議案第 7号 平成29年度大竹市介護保険特別会計予算

議案第 8号 平成29年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 9号 平成29年度大竹市水道事業会計予算

議案第10号 平成29年度大竹市工業用水道事業会計予算

議案第11号 平成29年度大竹市公共下水道事業会計予算

○議長（児玉朋也） 日程第2、議案第1号、平成29年度大竹市一般会計予算から、日程第12、議案第11号、平成29年度大竹市公共下水道事業会計予算に至る11件を一括議題といたします。

本11件に関し、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長、網谷芳孝議員。

予算特別委員会議案審査報告書

平成29年3月9日、第1回定例会において本委員会に付託の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

| 議案番号 | 件名 | 審査の結果 |
|--------|-------------------------|-------|
| 議案第1号 | 平成29年度大竹市一般会計予算 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 平成29年度大竹市国民健康保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第3号 | 平成29年度大竹市漁業集落排水特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第4号 | 平成29年度大竹市農業集落排水特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第5号 | 平成29年度大竹市港湾施設管理受託特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第6号 | 平成29年度大竹市土地造成特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第7号 | 平成29年度大竹市介護保険特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第8号 | 平成29年度大竹市後期高齢者医療特別会計予算 | 原案可決 |
| 議案第9号 | 平成29年度大竹市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第10号 | 平成29年度大竹市工業用水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 議案第11号 | 平成29年度大竹市公共下水道事業会計予算 | 原案可決 |

平成29年3月16日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

予算特別委員長 網谷 芳孝

〔予算特別委員長 網谷芳孝議員 登壇〕

○予算特別委員長（網谷芳孝） 皆さん、おはようございます。

それでは、委員長報告をさせていただきます。

去る3月9日の本会議におきまして、私ども委員7名で構成されました予算特別委員会に御付託いただきました平成29年度大竹市一般会計予算ほか10件の議案につきましては、3月13日、14日、15日、16日の4日間、委員会を開催し、その結論を得ておりますので、委員会審査の概要と結果につきまして、御報告を申し上げます。

3月9日の本会議終了後に開催されました第1回予算特別委員会におきまして、不肖、

私、網谷が委員長に、賀屋委員が副委員長に互選されました。身に余る大役を務めさせていただき、委員各位の御協力により、本日報告の運びとなりましたことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

審査の内容について、御報告申し上げますが、4日間にわたる質疑応答や御意見など、膨大なものとなっておりますので、要約しての報告となりますが、御了承いただきたいと思えます。

初めに、第1款議会費につきましても、まず、「議会の会議は公開が前提である。本会議と同様に予算特別委員会などの会議についてテレビ中継をして広く市民の皆さんに審議の中身、執行部の考え、付託を受けた議員の考えなど議論の実態を知ってもらわなければならない。県内でも実施をしているところがある。財政的負担が生じるためちゅうちょするような向きもあるが見解を伺う」との質疑に対しまして、「委員会の中継は以前にも議員から提案があり、議会改革調査会で議題として挙がっているが結論は出ていない。経費の問題もあるが、事務局としても議会内で検討していただき実施するとなれば対応していきたい。また、執行部の考えとしては、議会が委員会議事録を公開しているため、市民の方も内容を知っていただける。中継には費用もかかるため、どれだけの効果があるか考える必要もある」との答弁がございました。

続きまして、第2款総務費では、まず、「防犯対策事業において防犯カメラの設置場所、設置後の運用管理について伺う」との質疑に対しまして、「カメラの設置を防犯連合会、交通安全協会、警察と検討する中で、大和橋、栄橋付近が交通事故、防犯関係上適切と考える。平成28年度は、小方学園下と黒川方面に設置した。管理については、インターネット回線を使って交番からリアルタイムで見られていたが、メモリーカードを使って記録する方式に変更した。事故防止、犯罪防止につなげたい」との答弁がございました。

次に、「ふるさと納税促進事業について手数料など額がふえているが、新たな取り組みを考えているのか。また、使う事業を明確にして市民の方などに周知すべきだと思うが考えを伺う」との質疑に対しまして、「ふるさと納税について魅力のある返礼品の拡充を進めている。平成29年3月も新たな商品を掲載する予定である。ほかの民間ポータルサイトへの掲載も検討し、全国へ向けPRし、また、同窓会などを通じてPRしていきたい」との答弁がございました。

次に、「本庁舎改修事業の耐震補強委託料について、どの範囲まで耐震補強をするのか。また、地域別地震係数の設定などの内容について伺う」との質疑に対しまして、「設計など委託料の内容は、構造体の耐震補強、非構造の部分の改修設計や建物の老朽化部分については防水工事、外壁の改修の設計となる。広島県の地域別地震係数は0.9である。また広島県の防災耐震改修促進計画において防災拠点として位置づけられており、1.25倍となると考えている。工事費は、耐震補強などの方法を検討しながら行うことになるが、工法によって変わってくる」との答弁がございました。

続きまして、第3款民生費では、まず、「大竹地区、小方地区、玖波・栗谷地区に3つの民生委員児童委員協議会があり、その3つが一緒になった大竹市民生委員児童委員協議会という任意の団体があるが、うまく機能していないのではないか。行政としてどう関与

していくのか伺う」との質疑に対しまして、「主任児童委員と児童委員とでうまく連携がとれていないという課題があるのは事実である。両者とも、子育て家庭を支援するという目的を共有しており、市としても大竹市民生委員児童委員協議会が抱える課題の解決に取り組んでいきたい」との答弁がございました。

次に、「立戸、さかえの子育て支援センター、松ヶ原こども館はそれぞれどういった考え方で運営しているのか。3館の特徴について伺う」との質疑に対しまして、「さかえの子育て支援センターは、職員が保育所に通っている母親世代と同年代ということもあり、おしゃべりや情報交換など若い世代の話題が多く、子供にとってもにぎやかな雰囲気の中での遊び中心の子育て支援センターとなっている。立戸の子育て支援センターについては、保育所長経験者の管理者がいるため、育児の悩みや相談が中心となっており、子供にとってもゆっくり落ちついた空間の中で時間の流れを共有できるスペースとなっている。松ヶ原こども館はログハウスであり、周囲も自然に囲まれて広く、また大型遊具などもある。それらを利用したイベントなども多く、平成28年度から土曜日も開館しているため、父親の参加も多い。3館にはそれぞれ特徴を出していただいております、利用者が選択できるよい状況であると思っております」との答弁がございました。

次に、「無年金の方の救済対策として公的年金を受けるための加入期間が短縮されることが決まったが、生活保護費の支給に与える影響について把握しているか伺う」との質疑に対しまして、「これまで300カ月の必要期間を満たしているかという視点で調査をしていたため、どの程度の影響があるか現時点では把握できていない。どのくらいの方が短縮される120カ月の期間に該当するかはこれから調査をする予定である。県からも3月に通知が届くと連絡を受けており、年金台帳を作成していく中でしっかり把握し、収入認定をしていきたい」との答弁がございました。

続きまして、第4款衛生費では、まず、「白石墓地移転事業について、移転場所など進捗状況について伺う」との質疑に対しまして、「白石地区の土砂災害特別警戒区域に砂防堰堤を整備するに当たり、1基が白石墓地上となるため、近隣に新たに白石墓苑を建設し、公共補償とし、およそ150の墓地を移設するものである。平成26年の広島土砂災害の影響により砂防堰堤の整備事業が停滞していたがめどがついたため、大竹市で移転先の場合について選定し、地権者との協議など、およそ150の墓地の所有者に対して意向調査を行った」との答弁がございました。

次に、「可燃ごみ広域処理事業の進捗状況について、また、大竹市が持ち込むごみの量についても交渉事項に入るのか伺う」との質疑に対しまして、「平成28年5月廿日市市で設計・建設・運営を民間に委託するDBO方式でプロポーザルを行った結果を議員にお知らせした。その後、平成29年1月に安全祈願祭を行い、建設に取りかかっている。維持管理費についてはごみの搬入量・処理量によって負担額が決まる。共同の処理施設と廿日市市が独自で設置する粗大ごみ破碎施設が併設しているため、維持管理費などについてどこまで大竹市が負担するのかなど、大竹市の不利益とならないよう折衝している」との答弁がございました。

続きまして、第5款労働費では、「先月、2月24日は働き方の改革にもつながると期待

されているプレミアムフライデーであったが、市のプレミアムフライデーについての考えを伺う」との質疑に対しまして、「今現在、市全体の取り組みの整理はできていない状態である」との答弁がございました。

続きまして、第6款農林水産業費では、まず、「一昨年から中山間地のイノシシ被害が大きいようだが、野猪捕獲奨励金の実態について伺う」との質疑に対しまして、「イノシシを捕獲された方に対して1頭につき3,000円の支給をしているものである。平成26年度は116頭で34万8,000円、平成27年度は195頭で58万5,000円、平成28年度についてもかなり多い傾向である。昨年度の予算よりも9万円増額している状況である」との答弁がございました。

次に、「多面的機能支払補助金の実績と今後の見通しについて、また、この事業に対する地域の御意見について伺う」との質疑に対しまして、「地域の守るべき農地に関する活動、例えば、草刈りや水路清掃などに対して支給される、平成29年度で3年目になる補助金である。平成27年度は広原、後原地区、平成28年度は大栗林、谷尻、谷和、松ヶ原地区、平成29年度は小栗林地区が加わり、平成29年度の地域で決めた守るべき農地の合計面積は8,984アールになった。地域では、今後もっと積極的に活用していきたいとの声がある」との答弁がございました。

続きまして、第7款商工費では、まず、「商店活性化補助金の内容について伺う。加えて今後も地元の商業者が元気の出るような補助をしていただきたいが、これからの予定などについて伺う」との質疑に対しまして、「昨年、地方創生事業として商業者を対象にワークショップを3度行ったところ、大竹市のにぎわいのためのたくさんのアイデアが出た。これらのアイデアを実現するために、今年度、商業者連携チャレンジ事業として募集し、カップリングイベント、大竹駅前うまいもの市、大竹キャンドルライトイベント、大竹駅前マップ作成事業の4件の事業に補助している。今後も商業者の育成、人づくりに力を注ぎ、大竹駅前商店街などの市のにぎわいをつくっていきたいと考えている」との答弁がございました。

次に、「大竹市は、ものづくりを支える中小企業も多いが、中小企業技能講習会受講料補助について、また、今後の見通しについて伺う」との質疑に対しまして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で企業ヒアリングをしたところ、中小企業者の技術の継承を大手企業も望んでいるという声があるため、平成28年10月から中小企業技能講習会受講料補助事業に取り組んでいる。民間の教習機関が実施する一定の技能訓練の2分の1を補助するものであるが、技能を取得することによって受注機会がふえてくる上に、補助によって受講できる者がふえるため、高評価をいただいている。今後も補助金を交付した事業所へのアンケートにあったとおり、監督者、職長の教育の必要性についても考えていきたい」との答弁がございました。

次に、「迷惑電話防止装置設置業務委託料の事業概要を伺う。また、この業務の他市での実例はあるのか伺う」との質疑に対しまして、「近年、特殊詐欺の被害額が増加しており、平成27年は6件で約1,538万円、平成28年は4件で約2,582万円、平成29年は1月と2月だけで2件、約1,000万円の被害が出ている。この事業は、県の全額補助事業で、高齢

者被害を未然に防ぐため、迷惑電話をシャットアウトできる迷惑電話防止機器を個人の電話に設置するモニター事業である。平成29年度は30台を目標に考えており、モニター協力者にはアンケートをする予定である。平成28年度には東広島市で実施されており、平成29年度は新たに熊野町でも実施予定になっている」との答弁がございました。

続きまして、第8款土木費及び第11款災害復旧費は、関連がありますので、一括して審査をいたしました。

本2件の審査では、まず、「大竹駅周辺整備事業の範囲について、周辺の整備は含むのか、また、既存の駅舎の活用方法の検討状況を伺う」との質疑に対しまして、「当面は自由通路と駅舎、広場の整備を行う予定であり、周辺道路などの整備は含んでいない。また、既存の駅舎については、当初の構想ではコミュニティー施設などでの活用を検討する予定であったが、今回の整備による形状変更に伴い、支障になるため撤去する必要がある。このことから、駅西口に人が集まり、憩いの場、にぎわいの場を創出できるよう、新しい駅舎の前側に交流広場を設ける計画としている。このことは地元の方へも説明していくよう考えている」との答弁がございました。

次に、「新町ポンプ場の整備については地元からの強い要望がある中、その整備に関して必要となるバイパス区間のルート検討をするために、（仮称）新町白石線概略検討業務を発注していると思うが、その進捗状況と平成29年度における取り組みを伺う」との質疑に対しまして、「現在のところ、大竹小学校と大竹中学校の間にある陸橋付近から新町1号公園までをつなぐルートを考えている。整備においては既存の道路・施設をベースに有効利用する前提で検討中である。平成29年度においては、平成28年度の検討成果を関係機関との調整の資料として用い、引き続き取り組む予定である」との答弁がございました。

次に、「晴海臨海公園整備事業の内容について伺う」との質疑に対しまして、「晴海臨海公園については多様な世代が安心・安全に利用でき、市内外の方が利用できる交流の拠点の場となる公園として整備していきたいと考えている。平成29年度は第2期工事の初年度として、公園北側をファミリーゾーンとして2,600平方メートル程度を敷地造成し、大型の複合遊具を設置するなどの整備を行う予定である。第2期工事全体としては、当面はファミリーゾーン、続いて海側のシーサイドゾーンを、3カ年程度かけて、継続的に整備していきたい」との答弁がございました。

次に、「空き家対策事業について、現在の状況及び今後の調査内容など取り組みの予定を伺う」との質疑に対しまして、「空き家対策事業に関しては、空家等対策に関する特別措置法において、各市町は空き家などに関するデータベース整備など、必要な措置を講じるよう努めることとされており、これに基づき取り組んでいるところである。現在、空家等対策協議会を設置し、本協議会において、大竹市空家等対策計画の策定の検討を行っており、最終的な段階に入っている。本計画をもとに、平成29年度においては、市内の空き家などの実態調査を行い、データベース化をし、平成30年度以降は、特定空き家の指定・指導を行う予定である」との答弁がございました。

続きまして、第9款消防費では、まず、「自主防災組織について、現在の組織率を伺う。あわせて、1月に自主防災組織が参加した大規模な総合防災訓練があったが、その反省点

を伺う」との質疑に対しまして、「現在の自主防災組織は35団体であり、世帯の組織率は63%である。1月の総合防災訓練は、関係機関が連携する初動訓練であり、一定の成果があったと考えている。自主防災組織の方や自治会の方にも避難訓練等に参加していただいたが、これからはみずからが参加するという意識のもとで参加できるような体制づくり、また組織づくりが必要ではないかと感じている」との答弁がございました。

次に、「消火活動に関する警防計画についての考えを伺う。大火の場合は上から放水できれば効果があると思われるが、大竹市には高所放水車がない。大火の場合の対応についての考えを伺う」との質疑に対しまして、「市内大手企業が所有している高所放水車の協力をいただくことについて現在検討しているところである」との答弁がございました。

続いて、「企業に御協力をいただく場合、高所放水車は大型車両であるため初動を想定した訓練をしておくことが必要ではないか」との質疑に対しまして、「市の出初め式において、企業の高所放水車へ常備消防が中継をして放水をする訓練などもしている。今後も常備消防が各企業とも訓練して放水ができるような体制を構築していきたい」との答弁がございました。

続きまして、第10款教育費では、まず、「学校給食の食材費については、保護者に負担をしてもらっているが、食材の納入に当たっての方針を伺う」との質疑に対しまして、「学校給食における食材の選定については、適切な栄養供給を前提とした中、地産地消の考えのもと、まずは市内で生産されたものから選び、続いて県内産、国内産と段階的に近くで生産されたものから選ぶようにしている。また、鮮度がよいものであるよう毎日検収作業を行っている。加工食品についてはなるべく添加物がないものとしている」との答弁がございました。

次に、「平成29年度から、中学校3年生を対象に英検3級の検定料の助成を行うとのことだが、取り組みに当たっての考えを伺う、また、全ての等級を助成対象とせず3級以上とする理由について伺う」との質疑に対しまして、「平成32年度から改訂される予定の学習指導要領において、英語教育の推進が掲げられ、中学3年生の段階の目標として英検3級とその程度の英語力を持った学生が50%になることを目指すとされている。本市においても地理的条件や、グローバル化が進む中で、英語教育の推進は重要と考えており、取り組みの一つとして英語検定料の助成を行うものである。対象を3級以上からとした理由については、本市としては生徒に、より実践的な英語力を身につけてもらいたいと考えており、3級からは会話によるテストが設定されるということがある。また、全国平均に比べ、市内の中学3年生の英検3級の取得者率が低いこともあり、まず取り組むべきこととして3級以上からとしている」との答弁がございました。

次に、「各教科における教員の指導力強化の支援のための取り組みを伺う」との質疑に対しまして、「教員による自主的な勉強を行う団体である大竹市教育研究会に補助を行っている。この会では教科ごとに部会が設けられており、発表会の実施や実際の授業を活用したりして勉強・研究などを行っている。また、より効果的、効率的であるなどの理由から廿日市市の教育研究会と一体的に活動している。なお、教員の研修の機会としては、県立教育センターや、県西武教育事務所において研修などもあり、さまざまな機会を活用し

自己研さんをしている。近年は、教員の多忙などにより、時間の確保が難しい状況があるが、機会を捉えて今後も教員の指導力向上に取り組みたい」との答弁がございました。

続きまして、第12款公債費では、まず、「一時借入金の借入時の利率について、最近の傾向として上がっているのか。また、一時借り入れするときは入札で行っているのか伺う」との質疑に対しまして、「地方債の利率の動向で言えば、短期間の利率については動いていないが、長期間の利率については、数カ月前から若干上がっているという認識を持っている。また一時借り入れをするときは、民間金融機関等から見積書を徴取して、より低利率のところ決定している」との答弁がございました。

次に、「地方債償還元金18億9,406万2,000円のうち、大願寺造成事業に係るもの及び工業用水道出資事業に係るものはどれくらいあるのか。また、返済はいつまで続くのか伺う」との質疑に対しまして、「大願寺造成事業の関係は、土地造成特別会計への繰出金及び自然公園分を合わせて、平成29年度で元金が1億7,740万4,000円、利息が4,064万3,000円、工業用水道出資金関係で、元金が1億748万2,000円、利息が444万8,000円である。これらの返済については、大願寺関係の自然公園分は平成57年度、土地造成特別会計への繰出金関係は平成32年度、また、工業用水道出資関係は平成31年度で終了である」との答弁がございました。

続きまして第13款予備費については、質疑はございませんでした。

続きまして、歳入における一括質疑では、まず、「国は地方財政計画で平成28年度を上回る一般財源総額を確保したとの情報を見た。普通交付税におけるトップランナー方式の導入などで、今後の大竹市の財政も圧縮するのではないかという不安要素もあるが、平成29年度にはどのような影響が出てくるのか伺う」との質疑に対しまして、「地方財政計画において前年度並みの一般財源が確保された。しかし、臨時財政対策債をふやして、一般財源を確保した形となっている。平成29年度予算におけるトップランナー方式導入の影響は平成28年度と比べると大きなものとなる。基準財政収入額においては、市税収入の徴収率を引き上げる、基準財政需要額においては、道路の維持補修・公園管理などの民間委託などにより単位費用の削減が行われる。基準財政収入額・基準財政需要額どちらも地方自治体にはマイナスの動きになると考える。導入から3年から5年かけて段階的に反映させる制度である。今後も、図書館・公民館などの指定管理者制度、戸籍等窓口の外部委託など導入を検討すると聞いている」との答弁がございました。

次に、「米軍再編交付金について交付基準があるのか伺う」との質疑に対しまして、「航空機の機種・機数によって算定基準があり、交付金は決まるが、機数には幅があるため、少しふえたからと言って交付金の額は変わらない」との答弁がございました。

続きまして、歳入歳出全般にわたる総括質疑では、まず、「財政推計における収支状況の見込みに、今後の大型事業がどの程度組み込まれているか、また、市税収入は平成30年度から減っているが、厳し目に見ているのか伺う」との質疑に対しまして、「収支状況の見込みに含まれている主な大型事業は、御園市営住宅6号棟、可燃ごみ広域処理施設、大竹駅周辺整備事業などが含まれている。また、市税の減少理由は、大竹港の工業団地において、企業の大型投資が行われたことにより、平成29年度は一旦はふえるが、以降減価償

却が始まることによる固定資産税の減が主な要因である。厳しいようであるが、現在の状況からこのような推計をした」との答弁がございました。

次に、「経費の削減については、今までもいろいろお願いしてきた。市営街灯などのLED化について、初期投資の問題もあるかと思うが、長い目で見たら大きな経費削減につながると思われるが、今後の計画などについて、また、公用車についても、長いこと使えば維持管理費もかかる。リースなどの考えはあるか伺う」との質疑に対しまして、「地球温暖化対策実行計画に基づき、LED化についてはできるところから進めている。次期地球温暖化対策実行計画を策定中であり、その中で温暖化防止の観点からも、より一層のLED化を進めていきたい。また、公用車については、環境整備課や消防用車両など、改造が必要なものについては購入をしているが、その他のほとんどの公用車は、リース契約となっている」との答弁がございました。

続きまして、特別会計及び企業会計予算の審査における主な質疑・答弁を審査した会計順に御報告申し上げます。

大竹市国民健康保険特別会計、大竹市介護保険特別会計、大竹市後期高齢者医療特別会計の3件につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「認知症サポーターの育成について、育成対象者やサポーター数など、今後の計画や目標があるか伺う」との質疑に対しまして、「市内の銀行職員や、大竹高校の2年生などを対象に毎年サポーター養成講座を開催している。今後は可能であれば地域の商店等でも養成講座を開催したいと考えており、これから委託先の法人と話をしていきたい」との答弁がございました。

次に、「国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、それぞれの被保険者の保険料が前年度と比べてどう変わる予定か伺う」との質疑に対しまして、「国民健康保険に関しては、正式に料率を決めるのは6月になるが、予算ベースでは5%程度上がるのではないかと予測している。介護保険、後期高齢者医療については所得が変わらない限り、平成28年度と平成29年度の保険料は同額である」との答弁がございました。

次に、「市民の健康維持のため、また要支援1、2の皆さんが重度化しないような措置として、国の制度改正があっても市が独自に従来どおりの給付を続ける考えがあるか伺う」との質疑に対しまして、「平成29年4月から総合事業が始まり、訪問介護、通所介護は総合事業に移行するが、大竹市ではこれまでどおり予防給付と同じように利用できる区分も設定しており、これまで受けていたサービスがなくなることはない。新しく使えるようになるサービスも組み合わせて、さまざまなサービスが使えるようにしていきたい。介護保険は被保険者皆で負担する制度であるため、その負担が大きくなるよう気をつけながら、高齢者の方がいつまでも健康で元気であるよう行政として一生懸命やっていきたい」との答弁がございました。

続きまして、大竹市港湾施設管理受託特別会計では、まず、「港湾緑地内にあるトイレの管理者は誰か伺う」との質疑に対しまして、「港湾緑地は広島県の施設で、大竹市が管理受託している」との答弁がございました。

続きまして、大竹市土地造成特別会計では、まず、「前年度からの負債があり、繰り上

げ充用をしている。現金の流れについて、また、繰り上げ充用をなくせないか伺う」との質疑に対しまして、「お金が入ってくる時期とお金が出ていく時期はどの会計においても差があるため、前年度からのお金、各会計間のお金で調整をする。決算において歳入が歳出に不足するので、地方自治施行令に規定されているとおり、翌年度の歳入を繰り上げて充てて対応してきている。繰り上げ充用をなくするためには、一般会計から繰り出すか土地が売れるなど、特別会計において決算できる歳入を確保する必要がある。平成23年に大竹工業団地の土地の売却の際、繰り上げ充用の額を少なくすることはできたが、そのときの判断は、繰上償還をすることにより有利子の負債を減らすこととした」との答弁がございました。

次に、「晴海海面埋立地維持管理事業における手数料の使途について伺う」との質疑に対しまして、「晴海分譲地の仲介に入った不動産業者に対して販売した手数料2区画分で、販売価格の3%の支払いを考えている。業者には購入者へ仲介料を請求しない契約となっている」との答弁がございました。

続きまして、大竹市水道事業会計、大竹市工業用水道事業会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行いました。本2件の審査において質疑はございませんでした。

続きまして、大竹市公共下水道事業会計、大竹市漁業集落排水特別会計、大竹市農業集落排水特別会計につきましては、関連がありますので、一括して審査を行っております。

本3件の審査では、まず、「新町ポンプ場がいつできるのか見通しが立たない中で、処理場の能力に余裕があるなら、合流管をふやして浸水を防ぐことができないのか伺う」との質疑に対しまして、「合流区域の汚水と雨水、分流区域の汚水について、区域に対する処理水量がどれだけ出てくるかを計算して処理場をつくっているため、能力に余裕はなく、合流区域をふやして雨水対策をすることは現時点では考えられない」との答弁がございました。

次に、「小島潮遊池は葦が茂り、雑木が生えているような状態である。機能が損なわれていないのか伺う」との質疑に対しまして、「小島潮遊池は面積も広く、なかなか簡単にいけない部分もあるが、ボトルネックになる部分や流路を解消していく中で維持管理をしていく。また来年度には、各ポンプ場も含め、検証などしていく予定である」との答弁がございました。

次に、「岩国大竹道路の工事の中で、港町ポンプ場の廃止につながる雨水排水管はいつごろになるのか伺う」との質疑に対しまして、「港町ポンプ場の廃止に係る部分の基本的な設計はでき上がっているが、国土交通省が道路工事全体の調整を行っているところであり時期について明確には答えられない状況である」との答弁がございました。

以上で、全ての会計の質疑を終結し、討論に入りました。

一般会計では、反対・賛成の立場で、それぞれ1名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場では、「長年の懸案事項であった道路の改善や、教育支援員の配置など評価できる予算ではあるが、大願寺開発事業により多大な負債を抱え、市民に負担を負わせていることや、土地開発公社の問題など、行政や議会の責任もあり、反対せざるを得

ない」との内容でございました。

次に、賛成の立場では、「一般会計予算全体として、第5次総合計画の重点項目を前進させている予算であると受けとめ、賛成である」との内容でございました。

討論を終結し、起立採決の結果、一般会計当初予算案は原案のとおり可決すべきものと決しております。

続きまして、特別会計及び企業会計の10件では、国民健康保険特別会計及び土地造成特別会計について、反対の立場で1名、特別会計全般に賛成の立場で1名の委員から討論がございました。

まず、反対の立場では、「国民健康保険特別会計は、国民健康保険を広域化し、県が決める標準的な保険料に市が合わせるとのことや、広域化により地域医療がよくなるとは思えない。また、土地造成特別会計は、行政のゆがみや、議会の役割など反省を踏まえ、市民の共有の財産が処分された過程で瑕疵があったことにより反対する」との内容でございました。

次に、賛成の立場では、「国民健康保険や後期高齢者医療において、人口減少が進み、ますます高齢化が進む中、安心安全に暮らせるまちづくりを進めている。また、土地造成特別会計においては、大竹工業団地や小方ヶ丘団地からの税収の一部を土地造成会計に繰り入れ、健全化を図っていることなどにより賛成とする」との内容でございました。

以上で討論を終結し、国民健康保険特別会計及び土地造成特別会計を除く8件の特別会計及び企業会計は、簡易採決により、いずれも可決すべきものと決しています。

また、国民健康保険特別会計及び土地造成特別会計は起立採決により、それぞれ可決すべきものと決しています。

以上が、予算特別委員会での平成29年度各会計当初予算案11件の審査経過の概要と結果でございます。

4日間にわたった予算特別委員会では、委員各位による慎重かつ熱心な審査が行われ、円滑な運営を進めることができました。

執行部におかれましては、審査の過程で出されました意見や提案について、十分検討されて、予算執行されるよう要望いたします。

終わりに、連日にわたって説明をいただきました執行部の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

以上で委員長報告を終わります。

○議長（児玉朋也） ただいまの委員長の報告に対し、これより一括質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより一括討論に入ります。

討論はありませんか。

11番、日域議員。

○11番（日域 究） 今の委員長報告の中の一般会計と土地造成特別会計に反対、そのほかは賛成という立場で討論させていただきます。

一般会計ですけれども、長年土地造成会計と関連があるということを理由に反対してきました。今回もそのことにおいては変わりません。

ただ今回は、今までと違うことを1つだけつけ加えます。

委員会でも言いましたけど、シルバー人材センターに対する補助金です。社会福祉費に950万円あって、小学校費に150万円あります。どう考えてもこれはおかしい、少なくとも大竹市の予算の組み方、表記の仕方がおかしい、これが1つありますね。

なぜ、これをするかといったら、大竹市にこのほうが有利なんです。シルバーにとっても有利なんですという説明を私は受けました。ということは、これは大竹市が同じだけお金払って仕事はしてもらおう。でも、本当は委託費でありながら、それを補助金というふうに変えることによって、シルバー自体が国の補助金をたくさんもらえる。もしそうであれば、これは国庫補助金の詐取に当たりますから、そのことは、証拠はありませんが、すごく大きな疑問を持っています。そのことにおいて、改めて今後やりますけれども、とりあえずそういうことも含めて、一般会計には反対です。

土地造成特別会計も今まだ係争中、今から最高裁ですけれども、それがありますから、まだ決まったわけじゃありません。でも、大きな疑問を持って我々はやっております。だから、そういう意味でまず反対、これは過去と変わりません。

もう一つは、これはお願いも含めてですけれども、繰り上げ充用について一般的にはこんなものをしょっちゅう使うまちはないだろうと思いますが、土地造成については、私が見る限りというか、ホームページに公開してある平成17年度からずっと繰り上げ充用があります。だから、大願寺の開発に行き詰まって、あのときに起債のやりかえをしました、平成18年の3月にですね。あの時点でも平成16年度向けに繰り上げ充用しているということは、大願寺のためじゃないんですね、これ。大願寺の前から、調べてみたら昭和38年に大竹市の土地造成特別会計はつくられていました。その間は調査していませんけれども、何かずっと繰り上げ充用という資金繰りを使いながらやってきた経緯があるように思います。

今から、これがなぜ問題か。部長なんかはいつも問題はないんだ、問題はないんだと言われます。確かに違法か合法かといったら問題はないと思います。違法か合法かといったら問題はないかもしれんけど、そもそも会計をたくさん分けている理由って皆さんわかりますか。大竹市の会計が1本だったら、1本だったらそれが黒字だったらそれで丸ですよ。1本の会計が赤字だったらバツですね。大竹市の会計は一般会計のほかにもたくさん会計をつくっています。それぞれの会計が黒字であれば、合計しても黒字ですね、当たり前ですね。全てが黒字じゃなくて、1個の会計が赤字だった場合、じゃあパッケージしたらどうなんか、全体をパッケージした数字なんか全然教えてくれませんか。説明がない。

要するに、間違いないんじゃないか、議会は通してくれ。そういうよろしむべし知らしむべからずの最たるものが大竹市議会の中で行われている、そんな気がします。

私物好きですから、会計決算が済んでいる平成27年度決算を自分でこの前やってみまし

た。全ての会計の現金の帳じりを拾って、それから債権、基金、全部トータルしたら、黒字でした。

だから、確かに皆さんがおっしゃるように会計上問題はないんですよ。しかし、土地造成で何億もの繰り上げ充用やって、ほかの会計と合わせたときに、これ赤なのか黒なのかということは、一切議会でやっていませんからね。この3月の末も土地造成は赤字ですよ。それは5月に専決で繰り上げ充用の予算をがばっとつくっているわけですから、このままいってほとんど取引のない、出入りのない会計ですからね、もう3月のこの段階まできたら、3月末は赤字額、もう1円単位で見えています。でも、それは知らん顔して、単に平成29年度の4月1日から3月末までのことだけを簡単に議論して、予算は終わるんですけども、本当は物すごい確実に赤字の予算が上から降ってくるというのがわかっているわけです。

そういうことをやっぱりわかりやすく説明して、少なくとも議員がわかるように説明してほしいし、議員がわからなかったら、市民もわかりませんから、わかりやすくやるということは大事なんですよ。今のままであれば、ひょっとしたらトータルしたら赤字かもしれない、いや、こうです、トータルでは黒字ですよという説明はありませんからね。こういうことの延長線上に、いつもこうだからええやないかといって、まずいことが起こることがある。私はその1つの例が大願寺だと思います。執行部や市長が言うんじゃけ、間違いないよって、物事を確認できないまま、市長が言うんじゃけ、ええじゃないかとやると、こういうことになるわけですよ。

ぜひ、もう私が反対してもこの予算は通ると思いますけれども、5月の専決でやって繰り上げ充用をまた全協か何かやるのかなと思います。そのときには、具体的に予算、何をどうして、こうするからこうなるんだということを予算を明示して出してほしいと思います。

それをお願いをして私の反対討論とします。

以上です。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

3番、賀屋議員。

○3番（賀屋幸治） 私は平成29年度大竹市一般会計予算並びに特別会計全般について、賛成の立場で討論に参加をいたします。

まず、平成29年度の予算の中身でございますけれども、先ほど委員長報告にもありましたように、4日間非常に長時間にわたりまして、審議をしたわけでございます。その中で予算というのは、行政は継続をしていかなければいけませんので、いわゆる新規の予算、それと継続していくための予算、それとその中でも事業を拡張するための予算、また廃止をされた予算もあるでしょう。

そういう中で、新年度では新規予算は11事業で、拡張事業は13事業ございました。その新規事業の中で、特に小方地区のまちづくり事業の調査費、これは念願の小方新駅を中心とするまちづくりを今から着実に進めていくということのあかしでございます。どういうまちをつくっていくのかということを一歩一歩、これによって進めていけるというふうに

確信をしております。

また、晴海臨海公園の整備事業でございますけれども、これは1期が終了しまして、2期への着手というのが非常に市民の皆さんが心配されておりましたけれども、これにつきましても、まず大型遊具を整備するというので、非常に親しみやすい公園にしていこうというあらわれだと思えますし、また多目的ゾーン等の整備検討業務委託料も新年度において組まれております。これは一步一步、それこそ完成に向けて進めていくという姿勢のあらわれだというふうに評価をいたします。

それと、浸水対策事業、わずかな300万円の予算でございますけれども、やはり大竹地区の浸水をどのように改善していくかということのあらわれだというふうに理解をいたしております。浸水をするということにつきましては、以前からいろいろな場面でいろいろな意見が出て、要望もたくさん上がっておりますけれども、因果関係、原因があつて結果があるわけでございますので、その原因をしっかりと追及してもらって、対処していただくということが大事ではないかというふうに考えます。そういう中で、この浸水対策事業という新たな事業展開に期待をするところでございます。

また、そういう中で委員長報告のほうにもありましたけれども、新町地区の新町ポンプ場建設に絡みましての新町白石道路計画がどうなのかということも議論されましたけれども、やはりこの計画を詰めながら、新町ポンプ場の整備に向けていくという副市長さんの思いもお聞きしました。しかしながら、非常に長い時間を要するというので、本当にいつできるのかということが市民に対してなかなか説明がしにくい部分であります。そういうこともありますので、新町ポンプ場の本来の計画は計画として進めていただきたいわけですが、暫定的に供用開始ができるような、そういった今ある水路の水を排水できるような、そういったポンプ場の施設整備を先行していただきたいというふうに、ここで改めてお願いをしておきたいと思えます。

岩国大竹道路だって、完成断面でいけば2車線ずつの4車できるわけですが、当面2車で整備をしようということでございますし、例えば、小島の雨水ポンプ場だって、4基1,200のポンプがありますけれども、これは一遍に4基据えたわけではありません。順番に計画に沿って増設をしていくという形をとっておりますので、暫定供用ということを新町ポンプ場でも進めていただきたいというふうに考えます。

それと、水路あるいはそのほかの排水施設にかかわる点検をしっかりといただいて、先ほど言いましたように因果関係は必ず出てくるものがあると思えますので、その改善をお願いしたいと、この場をかりて意見を述べさせていただきます。

そのほかは特に特別会計も新年度から総合事業に移行するというのもありまして、大きな予算の伸びが見込まれております。その中身はほとんどが居宅サービス給付金であるとか、地域密着型介護サービス給付金、そういった現状の給付にかかわるものが大きい内容になっております。そういった意味で、この予算に対して減額するとか、そういうことについては難しいというふうに判断をします。

そういった全般を考えて、一般会計及び特別会計についての私の賛成の討論とさせていただきます。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

9番、藤井議員。

○9番（藤井 馨） 私は、議案第1号、平成29年度大竹市一般会計と議案第6号、土地造成特別会計予算について、反対の立場で討論いたします。

違法公金支出損害賠償請求事件は、4年にも及ぶ長い年月をかけ争われましたが、3月9日に広島高等裁判所において、私たち原告が勝訴いたしました。昨日、最高裁判所に上告をしたとの連絡を受け、残念に思っております。

現在も係争中であるとの理由で、本2件の予算について、反対をいたします。

違法公金支出損害賠償請求事件は、次のような経緯でした。

大願寺山土地造成の不動産鑑定評価額は、7億1,300万円であり、それを大竹市不動産評価審議会が認め、決定がなされました。しかし、この決定の後に市長ラインと称する当時の都市環境部の責任ある職員らが3億3,777万8,342円、これは平成25年6月に後から作成したというでたらめの計算をしたわけでございます。

それを市長が予定価格として山口県の民間業者に3億5,000万円で売却したものでございます。予定価格であった3億3,777万8,342円の計算根拠について、平成23年12月15日の本会議において、議案68号、財産の処分についてが議決、この当時に議案内容を理解した議員の方は1人もいないはずであります。なぜなら予定価格であった3億3,777万8,342円の計算根拠は裁判が起こってから、初めて詳しい根拠が示されたわけでございます。これを議決当時知っている者がいるとしたならば、この計算に加担していた者であると言わざるを得ません。

計算根拠がでたらめと申し上げたのは、記憶に新しいところでは、昨年12月議会で同僚議員が下水道工事負担金の平米当たり313円が平米当たり112円になぜなったのかという質問をいたしました。答弁ができなかったままでございます。また、事業実施者の資金計画書を意図的に議会に提出をさせなかったりしております。

平成23年11月29日に行われた大竹市大願寺地区造成地土地売却事業実施者選定委員会の記録を見ますと、委員から提案書は開示するののかとの質問に対し、当時の副市長が資金計画書を出さないようにというふうに指示をしております。もし、これを議会に開示すると、事業実施者の借入金5億円が平成25年4月に完済されるということが記載されておりますので、市長ラインの予定価格計算が根こそぎ間違っていることが、その当時にわかってしまうからだろうというふうに隠蔽したのだということが考えられます。

このようなでたらめを議会が決して許してはならないというふうに考えております。

3月9日の広島高等裁判所の判決理由は、皆さん方が既に御存じだと思いますが、判決は市長に1億4,910万円と、平成25年4月6日から支払い済みまでの年5分の割合の金員を支払いなさいというものであります。被控訴人、つまり大竹市でございますが、早く請求していただきたいと考えます。

大願寺山造成地への借金払いは、これから平成57年まで延々と気の遠くなるような年月をかけて、支払っていかねばなりません。この裁判が一日も早く終結し、大竹市役所に公有財産売却による損害額を入れていただき、大願寺山土地造成地への借金払いに早く

充てていただきたいと考えます。

大竹市一般会計と大竹市土地造成特別会計の予算は連動していますので、その分借金が減少するまで私は予算は反対せざるを得ないと考えております。

申し上げるまでもないことですが、家が建ち、一時的に人口がふえたということが問われるのではなく、この裁判は適正な対価で売却があったかどうか、適法であったかどうかが問われています。大竹市第5次総合計画の基本構想は、住みたい、住んでよかったと感じるまちをテーマに、平成29年度の予算を組んでいるようですが、今本当に市民の方が困り、急がれるのは雨水対策の新町ポンプ場建設の問題、大竹駅の自由通路を含めた整備の問題、日常、市民が毎日使う道路整備のメンテナンス等、本当に市民が求めている事業のスピードが遅いように私は感じております。住みにくいまちではないかと考えております。

一方、晴海臨海公園整備事業など、急がなくてもよい事業に大きな予算が充てられています。本予算は私の考えと大きな違いがあると考えています。

大竹市土地造成の借金払いに多くの税金が充てられております。その分、市民の生活に大きな影響が出ています。岩国から広島までの間で大竹だけが多くの課題を残しているように私自身は感じております。集中して取り組んでいただきたいと思います。

職員の皆様が頑張って作成された平成29年度予算だと理解をいたしますが、このような理由で大竹市一般会計と土地造成特別会計予算に反対をいたします。

以上です。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

5番、西村議員。

○5番（西村一啓） 私は、このたびの予算委員の1人として、平成29年度予算案、一般会計並びに特別会計の全般について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

前年に比べまして、8.3%の減で一般会計では133億5,760万6,000円の予算規模が立てられております。また、この金額につきましても、昨年までは玖波小学校の建てかえ工事がこの3月にもう既に完成をしております。また、市民の住居者が望んでおります市営御園住宅団地整備事業実施がほぼ半分近くに進んでおります。こうした大きな事業と、そしてまた地方創生事業基金の積み立て等の減少等によりまして、調べたところ、この10年間、大竹市一般会計予算はおおよそ137億円という平準化の中で、ほぼ通年ペースで組まれたものと思います。

また、一般会計からは、土地造成特別事業への支援が平成18年度から行われています。本年度、平成29年度からも引き続き大竹工業団地及び小方ヶ丘団地からの税収を財源支援分として従来からの支援分に合わせて行うことで、特別会計の財源の健全化は図られているものと思われまます。また、今後こうした努力で続けられる予算とも考えられます。

平成29年度予算の中では、特に第5次総合計画に基づく大竹市の魅力あるまちづくり、皆さんが集まりやすい晴海臨海公園整備事業や、また多くの市民が長い間望んでおります大竹駅周辺整備事業への取り組み、そして市民が日々訪れる防災拠点であるこの大竹市本庁舎を耐震化する改修事業も計画されております。当然、中で働く職員の安全安心も含めて、こういう計画がされていることについて、この大規模事業への取り組みと、公共施設

等の老朽化対策は、積極的に盛り込まれている予算と考えられます。

中期、長期的な面で見ても、予想されるこれらの財源、言いかえますと各種基金の積み立ても考えて、まちづくりに取り組む財政状況の中で、プライマリーバランス、全職員が意識して、一生懸命努力されていることも伺われます。

今後、予算を考える中で、市債発行額の圧縮等も組まれております。言いかえれば、大竹市で住む市民のためにも将来に過度な負担を残さないような配慮ある予算であると思えます。

今後も慎重に計画、進行していただいた上で、この平成29年度予算全般につきまして、私は賛成の立場として討論をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

7番、大井議員。

○7番（大井 涉） 議案第1号、一般会計予算と6号の土地造成議案につきまして、反対の立場で討論いたします。

どこから申し上げましょうかね、まず市長のほうに申し上げます。

昨年12月1日、我々の会派であります市民の味方から日域議員が、大願寺の裁判につきまして、一般質問を行いました。このとき市長は2つ大きな問題点を指摘されました。

2月には無実だということがはっきりするんだと、裁判所の関係で1カ月伸びて3月9日になりましたけど、堂々とすると言われました。それからもう一点、この裁判によって、大竹市は大きな損失をこうむったと。この2点を申されました。もっと言えば、私が笑って聞いていたら、笑うところじゃない、もっと議員は議事録等を含めて勉強すべきだと言われました。そっくりそのまま、その言葉を私はお返しいたします。市長を含めて、これにかかわった職員は、全てもう一回勉強し直すべきです。法律も条例もわからない人がそういう職につくのなら、もう少しちゃんと勉強していただきたい。

大きな損失をこうむったのは、市民です。この判決、私は非常に不服です、はっきり言って。何で30%も下げなきゃいけないのかと。何とかという法律で裁量権が認められとるらしいですけど、これはあくまでも20%です。20%も下げるとのことだけじゃないんです。上げてもいいんです。常に下げることばかり考える必要ない、私はこの前、弁護士にもそう言いました。7億円から20%上げた9億円近い金額で予定価格を書いてもいいんです。なぜ下げることばかり裁判所は言うのかと、非常にここは不満です。20%プラス1.5倍と、この1.5倍がまた意味不明だと。これも弁護士に問いただしましたが、弁護士のほうがよくわからないと。金額が大き過ぎるから下げてあげたんじゃないだろうかと笑っておりました。

地方裁判所の際に、我々の弁護団から言われました。最高裁はないものと思ってください。なぜですかと私、聞きました。最高裁というのは、ひっくり返るのは1年間に3件とか4件しかないんだと。私、帰っていろいろ調べました。1,000件に1件ひっくり返っていません、高裁から。だから、最高裁というのは、あかすの扉、同じ最高裁の中でも行政・・・においては、針の糸を通すほど難しいと。1,000件に1件もひっくり返ることは

ありません。

次に、一番最初に我々が市民10名で出しました監査委員に対することに対して申し上げます。

そもそも監査委員会でちゃんとした判断を下されれば、裁判になっていなかったんです。この監査委員さんが何かわからないけど、議会代表も含めて2人おられます。96条1項の6号、実質的にそうだと。全く素人の域を出ません。今回の判決にもちゃんと書いてあります。議会にかけなきゃいけない、議会で決めることができるという96項の1項は、この6号と8号の違いで今回はいろいろお互い準備書面を出しましたけど、そもそも条例が違います。96条の1項の6というのは、公共性がないと一切議会に出すことはできません。それは病院とか学校とか道路とか河川とか、そういうものに限っております。それも今回、明確に書いてあります、この判決文に。それを96条の1項の8号で民間によって収益を目的とする、そういうものを実質的には適正な価格を前提にしてないんだと、わけのわからないことを監査委員さんが言われておる。ここでちゃんと顧問弁護士にも相談されたんですけど、あの山本という弁護士は、悲しいかなこういうところが余り得意な弁護士ではないと思います。できれば、ああいう顧問弁護士の方はかえられるべきだろうと思います、個人的に。私もずっと裁判で見てきましたけど、ほとんど中身がない、指摘されていない、ポイントのずれた、そういう弁護士さんです。それに基づいて、監査委員会がいろいろな指導を受けて書かれたと。監査委員さんはもう少し議会代表も含めて能力がある人、なければ勉強をする、慎重に考える、いろんな弁護士に聞く、そういうことがされないから、今回のような判決が起こったんです。

考えてみますと、10日の新聞、もちろん9日の夜もテレビ等でやりました。9日の新聞、中国新聞のトップページに大竹市が出るようなことがありますか。ここ5年、10年で、トップページ一面に、それも3カ所に。これだけ大きい判決ですよ。当時、記者会見で中国新聞の本社の方が、何でこんな大きな事件を報道しなかったのかと、我々原告に聞きましたけど、こっちが言いたいわと、何であんたらが書かないんだと私は思いましたけど、全くマスコミが機能してなかったと、これはつけ加えておきます。

次に、問題は議会です。

先に議会のことに対して言う前に、賛成討論をされた方、いろいろあれをしてもらった、これをしてもらった、こういう予算が組まれたと言いますけど、大竹市の財政というものを御存じなのかということ、財政指数、財政状況が。これは議長に申し上げたいんですけど、今議会改革調査会をやっています。私、議会改革って一体何だろうと思ったことあるんです。議会改革というのは、議員それぞれ一人一人が勉強するところから始まるのが議会改革じゃないかなと。議会基本条例をつくるとか、タブレットを全員持つとか。

○議長（児玉朋也） 大井議員、予算に対する討論をしてください。

裁判のことはまだ上告しておりますので、終結しておりません、外してください。

○7番（大井 渉） どうして外すんですか。

○議長（児玉朋也） 予算の討論をしてください。関連はわかりますけど、余りも飛躍しております。

○7番(大井 涉) じゃあ、言いましょう。議長室に入って私は申し上げました。この裁判で負ければ、私は次は出馬しませんということも申し上げました。

なぜ、この裁判が大事なのかといいますと、この中にちゃんとした適正な金額の収入が入っていない、歳入が入っていないんです、この2つの中に。それが今回示されたんですよ。1億5,000万円、プラス3,000万円、金利。

○議長(児玉朋也) 先ほどから申し上げておりますけど、裁判は上告してまだ終結しておりませんので、裁判のことは外してください。

○7番(大井 涉) いや、反対理由じゃないですか。歳入の中に1億8,000万円が入っていないということを私は申し上げている。

○議長(児玉朋也) じゃあ、そこを詳しくお願いします。そこの部分でお願いします。

○7番(大井 涉) 裁判を言わなきゃ1億8,000万円がわからないでしょ、あなたも。わかるんですか。

結審してない、結審してないって、だったら特別委員会つくりゃいいじゃないですか。それも申し上げたんですよ。

じゃあ、裁判のことは外しましょう。

財政のことはいいですよ、当然。あれもこれもつくってくださいと、予算特別委員会見たら、予算特別委員会か要望委員会か知りませんが、財政状況を見て、今大竹市の中に小方駅をつくる財政、それから社会教育施設、後ほども全協であると思いますけど、そういうインフラ整備を含めた、それから大竹駅、いろんなものをつくってくださいと、それをつくって予算を組まれたら、すばらしい予算なんだと。3年後、5年後、常に決算特別委員会や予算特別委員会で財政推計というものをどなたかの議員が出されます。3億円とか4億円とか、将来、収支が赤字になるわけですよ。欠損が出るわけですよ。

そういう状況の中で、それは入山市長だって一生懸命何かをつくりたいと思われると思います。我々も陳情が出れば、できるだけやってあげたいと、できれば賛成したいと思います。だけど、こういう財政推計、こういうものを見たときに、本当に今この公園をつくらなきゃいけないのか、本当に駅ができるのか。将来負担比率、これもどうしても200%を切ってもらわなきゃいけない。私、最近岩国に問い合わせしましたが、岩国はもう100%を切っています。

それから、経常収支比率、これにつきましても、予算を組むほうも財政のほうは大変だなと思いますけど、本来は70%から80%が理想です。100億円あったら20億円、30億円の投資的経費が今95億円前後ですよ。ほとんどもう投資ができないような状況です。こういう中で夢だけ描いて、本当にいいのか。

それから、裁判のことを余り言うなと議長のほうから指摘がありましたけど、そんなに上告しても昔ほどは判決もかからないと思います。昔は4年、5年聞きました、我々の弁護士からも。今だったら最長2年、ひよっとしたら1年ぐらいで判決もおきるだろうということでした。そのときには、はっきりちゃんとこの場で言わせていただきます。

一つだけつけ加えておきますけど、我々に2,400万円の損害賠償を求めるということが職員からありました。覚えておられると思います。我々が勝ったら、その2,400万円、逆

に補正予算を組んでいただきますようお願いして両会計の反対討論といたします。

以上です。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

2番、末広議員。

○2番（末広和基） 私は、この平成29年度一般会計、特別会計ともに賛成の立場で討論したいと思います。

予算特別委員会の質疑を通じた賛成討論は、予算委員である同一会派、同僚メンバーから意見を伺いましたので、私は決算委員としてこのたびの予算特別委員会を側面から質疑の進行を見守りました。同僚とは違った角度での賛成討論といたします。

ここにある数字があります。今話題になっておりますが、東京都22時間、広島県12時間、大竹市29時間、何の時間だと思われましたでしょうか。これは、それぞれのホームページ上にある予算特別委員会の議事録からひも解いた内容です。

まず今話題の東京都、一般会計だけでも7兆円の巨大な自治体です。予算委員数30名、事前通告制による質問事項173項目で、質疑、回答を含め22時間の委員会でした。

次に、広島県、一般会計予算が約1兆円です。16名の委員数で約200回のやりとり、わずか12時間でした。

それらとの比較に意味があるかどうかは別として、大竹市の予算特別委員会たるや予備日も含め、4日間、何と29時間30分の委員会でした。ちなみに一般会計約130億円であり、1兆円予算の広島県の2倍以上の時間を要したのです。

委員会全体で約170項目の質問がありました。最終的に予算案に反対された委員、お二人の質問項目は、そのうち3分の1、しかも全く同一質問の追及や繰り返しを含め55項目で420分、実に7時間を費やしました。1質問当たりが何と7分40秒、質問者以外全員、ましてや回答者は、質問の意図や内容を推しはかることも難しいほどの時間です。

委員会が短くて早いことがよいとは決して思いません。しかし、予算委員長の数度にわたる、今、議長もされましたが、進行上の指摘や制止を受けとめず、関連質問であるとの主張を押し通し、持論の展開をし続けたのです。

この実態の中で、真摯に答えようとする執行部や職員の皆様には敬意を覚えます。しかし、回答になっていないとか、おかしいだろうなどの恫喝するような表現を織り込んだ中での質問は職員の皆さんを大変萎縮させてしまっておられます。

このような議会が私の就任以来1年半ずっと続いてきました。これでは真摯な政策議論を通じて、今後の市政の方向をともに見出していくことができないと感じております。議会の場が政策討論ではなく、政治的な思惑に利用されていると感じます。

最近よく耳にするポピュリズムの台頭などの世界の風潮や国内の政治状況が我がまちにも迫っていると感じます。こんな小さなまちで悲しいことです。

国や県の諸制度を批判することなど地方自治職員には、いかんともしがたい事がらや、本来絶対的に司法に委ねるべき事がらを主張し続けることで、予算案全体を反対することを正当化するだけを目的にしているような反対論には私はあえて立ち向かいます。

入山市長に、また安定した市政運営に御努力されておられます未来のために取り組んで

おられる職員の皆様に一つの言葉をお送りします。1人なら早く行ける、みんなが一緒なら遠くにまで行ける。

以上、同僚予算委員の賛成意見に加えて、異なる視点での賛成討論といたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

16番、山本議員。

○16番（山本孝三） 私は、議案第1号と、議案第2号、それから議案第6号、この3件について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

一般会計については、予算特別委員会でも大竹市として他市に比べてすぐれた行政分野は私も認めておるし、歴史的にも市政施行以来、今日まで鋭意その時期時代の行政の努力で、例えば保育の問題ですね、この保育料というのは、現在でも担当の職員の皆さんに聞くと、国の基準に比べて、2割程度は負担を軽減していると。それから、所得に応じた保育料の負担区分をできるだけ累進性を高めるといふ工夫をしながら、努力をしているといふふうな説明を受けておりますけれども、これは二階堂市政以来の継続的な努力の結果だといふふうに評価をいたしております。

そのほか、いろいろ予算特別委員会でも触れましたけれども、今日の入山市政のもとでも、市民要求に応えた施策なり、事業なり、すぐれたものもありますし、また要望に応えるという努力の跡も見受けられるという事実については、私は全てを否定するつもりはありません。

問題なのは、そうしたことは行政として当然のことだし、議会もまたそういう各行政分野における予算執行に当たって、市民の福祉の向上、生命財産の保持ということについての立場からの意見を述べ、要望を出すということ、またその執行の経過の中で問題があれば、チェックもし、それを正すという役割等々相まって、市民の要望に添う市政の執行ができるんだといふふうに私は思っております。

そこで、そうした当然のことを行うべき執行部、議会が一番大事なところを踏み外して、なあなあ主義やなれ合い主義で臭いものにはふたをすると、また大願寺の問題やら、開発公社の問題やら、現に市民に負担をかけたわけですね。

そういうことについては、口では公正な市政、法に準じた、規則に準じた行政の執行ということを行いながら、そこにはほおかむりをして、知らんぷりするという姿勢では、これはやっぱり筋が通らんと思うんですね。そういったことで、開発公社の定款に違反をした事例がたくさんありますけれども、そういうことが結局多額の借金をつくって、どうにもならんような事業計画の執行ができないと。大願寺にしても、ペンペン草が生えたり、多額の利子を払わないけんといふふうな事態が続いておる、これは議会が認めたんです。大願寺もそうですね。うそにうそを重ねて、その都度議会もまあまあ執行部のおっしゃることだから、協力しようじゃないかといふふうなことで、大変な借金をつくった。行政だけの責任じゃない。私はこの大願寺の問題については、計画の当初から携わってきておりますから、一部始終話してくれと言われれば、話しますけれども、ここは討論の場ですから、端的にそうした行政と議会の関係の上で、いまだに市民に負担を負わせるこの実態を良とするわけにはいかないという立場で反対をいたします。

それで、私ことしでちょうど皆さんに支持をいただいて、議会で議席の末席を汚しておるんですが、50年の間に司法の判断を受けなきゃならんような事件と申しますか、公職選挙法違反で最高裁まで、これは議会の方が3人有罪になりました。その次に、何があったかというたら、都市計画法違反として訴えられた道路行政の問題ですね、これも最高裁の判断を受けなきゃならんようなことになる。その次には、何が起きたかというたら、選挙法に基づく誤記か混記かという最高裁の判断を受けなきゃならんようなことを経験したと。今回また、最高裁の判断を受けなきゃならんようなことになっておるわけですね。

これは、この近隣の市町村を見ても、大竹ほど司法の判断を求める、最高裁の判断を求めるというようなことはほとんどないですよ。これまでもそれ以外に最高裁まではいかなかったけれども、司法の判断を受けた事例というのは税法違反、条例違反、こういうこともありました。だから、そこに議会の役割はどういうことなんかいということをおのり考える必要があると思うんですよ。

けさ、議員ボックスを見たら、きのうの日付で、高裁判決の判決文が入れてありました。だから、私はこの際、執行部の皆さんも議員の我々も判決文に冷静になって、学んでみるという姿勢も大事なんじゃないかと思うんですね。そのことを私は特に思ったんですよ。

一概に市長と議会の一部が賛成や反対の口論をするだけで終わるんじゃないで、執行部の中枢におられる皆さんもやっぱりこの判決文に冷静に学ぶという姿勢をやっぱり持ってもらいたいと思うんですよ。日本は法治国家ですから、法に照らし、規則に照らして公正で清潔な行政を執行するというのが基本なんで、そのことができるようにそれをチェックし、審査するのが議会の役割ですから、そのことは抜きにして、賛成だ反対だということ、議論したところで、私は本当の意味の市民に奉仕する自治体の役割、行政や議会の役割というのは全うできないんじゃないかと思うんですね。

そういったことで、私自身も含めて、今回の大願寺の土地造成の問題をめぐる広島高裁の判決文をしっかりと勉強もして、改めて議員として市民の皆さん方に頼られる、そういう役割を果たしていきたいというふうに思っております。

ちょっと話が長くなったんですが、それで予算特別委員会でも私随分と各方面の行政運営について意見も述べたり、要望もしたり、あるいは失礼なこともあったかもわからんが、担当者とやりとりをしました。先ほど、同僚議員のほうから反対議員が云々というふうなことで紹介がありましたが、何を言いたかったのかよくわかりませんが、私は予算審議の過程で大きな予算を伴うものでもありませんので、できれば順次実施の方向をお願いをしたいということで、日ごろ市民の皆さんから寄せられている幾つもの問題について申し上げておきたいと思うんです。

一つは、学校のトイレの問題やね。これも3割は生徒が使わないというんですから、これは健康にもよくないと思うんですね。健康によくないということは、学力向上にも支障があるということにもつながるので、このことをお願いもしておきたいと思っております。

それから、今度の大願寺の造成地の処分をめぐる問題がありますが、この市の条例、土地やその他の物件を購入したり、処分したりする上での条例に予算特別委員会でも申し上げましたが、きちっと補足すべき条項は補足して、支障のないようにすべきではないか

ということを申し上げておきたいと思います。

それから、住工混在の都市計画の問題でより住環境の整備をお願いしたい。

雨水排水については、新町三丁目のポンプ場の早期建設に取り組んでもらいたい。

それから、米軍基地が年々強化されて、今年中にはF35が岩国に移駐するというところで、航空機等の災害事故が心配されておりますが、こういう災害に対応する危機管理の問題は、まだまだ我々も知らない認識のない分野です。ぜひこのことも大竹市の防災会議等を踏まえて、議会にも市民の皆さんにも周知できるように取り組んでもらいたいということをお願いして、私の討論を終わります。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

13番、寺岡議員。

○13番（寺岡公章） 私からは、議案11件、各会計予算について委員長の報告のとおり賛成の立場で討論をさせていただきます。

基本的なところは、先般行われました一般質問で冒頭部分触れさせていただきましたけれども、苦しい中でこれからの大竹を思い描きながら、前を向いた予算ができていくというふうにご評価をいただいております。晴海臨海公園の遊具設置など、これまでなかなか絵が見えなかったところに新しいものができる。子供さんやお孫さんを持つ方にとっては大変喜ばしいニュースだというふうにご受けとめております。

また、英語力の向上の事業、子育て短期支援事業、こういったところも大竹を愛する人づくりにつながるものではないかなというふうに思いますし、大竹駅の周辺の整備事業についても少しずつでも進んでいるというところが市民に対して大きな安心につながっているというふうに思っております。

こういったこと、細かなことかもしれませんが、精力的に進めていただくことがまちの活力、にぎわいにまたつながっていくのではないかとこのように思っております。よいサイクルにぜひつなげていただきたいと思います。

それと、もう一点、簡単に小方ヶ丘のことについて一言、二言申し添えておきます。

当時を振り返ったときに、市民も議会も土地を手放していないことへの危機感、これに包まれていたと認識をしております。それまでの3回の失敗、利息と維持費へのプレッシャー、消費税のアップ、近隣宅地の造成地の売却、今売らないと塩漬けになるんじゃないかという不安、こういったものに包まれていたと覚えております。

また、逆に手放すことで税収のアップ、また住宅の場合は、マンパワーの維持確保という、そういった期待も持ち合わせておりました。まさに期待と不安が入りまじっていたのではないかとこのように思います。

こういったことを前提として踏まえた上で、議会の中、各委員会でも各協議会でも早く売ることへの必要性、これをうたう多くの議員からの発言、また議論があった中で可決につながっていったのではないかとこのように思っております。当時を知る者の1人として、そのように受けとめております。このことを申し添えさせていただいて、賛成の討論といたします。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

8番、網谷議員。

○8番（網谷芳孝） もちろん一般会計、どっちかという賛成の立場ですが、ちょっと監査の立場で一言よろしいですか。

先日の予算特別委員会にしる、今回の本会議にしる、かなりの監査委員に対する侮辱と
いいますか、恫喝といいますか、そういうことをお見受けしまして、大変気にしておる
ところでございます。

今の代表監査の立場からちょっと言わせていただきますと、今外部監査の方は、非常勤
ではございますが、100日弱の登庁をされております。事務局に務めております。

それで、皆さん報酬も御存じのとおりとは思いますが、ほとんどがボランティア精神で
やっけていただいております。本会議のほうは議長からの要請で出席されますが、委員会の
ほうの出席は別に任意で来られておられます。そのようなことから、しっかり勉強してい
ただいておりますし、こういう委員会でもほとんどの委員会には出席しておりますので、
そのようなことから少しは議員の皆さんも質問されるときは若干の人間としての気持ちが
少しはあってもいいんじゃないかというふうに僕は感じましたので、一言これは討論にな
っておるかわかりませんが、申し上げておきたいと思っております。終わります。

○議長（児玉朋也） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

ただいま議題となっております本11件のうち、議案第1号、平成29年度大竹市一般会計
予算、議案第2号、平成29年度大竹市国民健康保険特別会計予算、議案第6号、平成29年
度大竹市土地造成特別会計予算を除く8件を一括採決いたします。

本8件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、本8件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第1号、平成29年度大竹市一般会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号、平成29年度大竹市国民健康保険特別会計予算を起立により採決い
たします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。
続いて、議案第6号、平成29年度大竹市土地造成特別会計予算を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（児玉朋也） 起立多数と認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

日程第13

平成29年 認 第 1号 陳情の取り下げについて

○議長（児玉朋也） 日程第13、平成29年認第1号、陳情の取り下げについてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成28年、陳情第2号については、陳情者から取り下げたいとの申し出がありましたので、これを許可することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、平成28年、陳情第2号の取り下げは許可することに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第14 閉会中の継続審査の申し出について

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の陳情について下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したから、会議規則第111条の規定により申し出ます。

記

| 番号 | 件 名 | 理 由 | 付託年月日 |
|----------------|--------------------|-----------------------------------|-----------|
| 平成27年
陳情第2号 | 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情 | 旧小方小・中学校跡地の利活用の動向を踏まえて審査する必要があるため | 27. 9. 29 |

平成29年3月6日

大竹市議会議長 児玉 朋也 様

小方地域まちづくり対策特別委員長 細川 雅子

○議長（児玉朋也） 日程第14、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

小方地域まちづくり対策特別委員長から目下委員会において審査中の事件につき、会議

規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第15 議員派遣について

○議長（児玉朋也） 日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣についてはお手元に配付いたしましたとおり派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいたしました議員派遣の内容につきましては、諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任を願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって諸般の事情により変更が生じる場合には議長に一任することに決しました。

お諮りいたします。

本日議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（児玉朋也） 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

この際御通知をいたします。

本日本会議終了後、13時から第1委員会室において議員全員協議会を開催いたします。関係者はお含みの上御参集をお願いいたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

定例会閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 入山欣郎 登壇〕

○市長（入山欣郎） 本日ここに大竹市議会定例会を閉会するに当たりまして御挨拶を申し

上げます。

このたびの定例会は、去る3月2日に開会され、本日までの23日間、議員各位におかれましては、御提案申しあげました各案件を終始熱心に慎重に御審議をいただきましてまことにありがとうございます。

平成29年度の当初予算を初め、いずれの案件につきましても原案のとおり議決、あるいは認定を賜りました。心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本会議並びに各委員会などにおきまして、皆様方からいただきました貴重な御意見や御要望につきましては、これを十分に検討させていただきまして、今後の市政運営に反映をさせてまいりたいというふうに思います。

今、御討論をいただいた中で、大変厳しいお言葉をいただきました。まさに針の穴を通すような思いで上告をさせていただきました。自分自身、この立場になったときに、人間ミスを犯しやすい生き物だ。お互いが注意し合えるような仕組みをつくっていかうということを事あるごとに職員にお願いし、私を含めてぜひ注意をしてくださいということをお願いし、今回の案件に対しましても長い間懸案でありました大願寺の土地の処分につきまして、過去には40億円、50億円赤字が出る、50億円で売ってもなおかつ赤字が出る、その中で私の前の予定では41億円、小学校と住宅地を含めたあの土地を事業計画で売る予定にしておりました。それを私のときになって、学校は学校、そして住宅地は住宅地ということで、13億円で売るといような資金計画を立てておりました。そして、平成20年に売り出しを始めようというときには、鑑定評価額が10億円でありました。10億円である中で業者が立ち話で5億円なら買うてあげるよという話がありました。まさに評価額の半額、その当時の大竹の情勢は、まさに評価額の半額のまだその下だというような経済情勢が苦しい中での財政状況を改革していくということ、このことをやらなければいけないということでもございました。そして、職員の皆さんには、行政で法律違反するわけにはいかない、裁判を先にかけて判定を求めることは不可能だから、まず弁護士さんと決断のたびに説明をし、相談をしながら、法律違反のないように徹底してやっていかうということで丁寧運営させていただきました。

わずか2年の間に10億円の鑑定評価額が7億円に下がるという、大変厳しい状況の中での判断でもございました。

そういう中で、我々は職員皆さんで力を合わせて決めたやり方で決めていき、そして我々行政は正しいと思わなければ、議会に諮ることはできません、提案はできません。それぞれ行政側で正しいと思ったものを議案として提案させていただき、議会で十分に審議していただいた中で、仮の契約を本契約にしてもいいという許可をいただいて、運営をしてまいりました。

そういう意味で自分自身、まさかこういう結果になるとは思いもしなかったというふうに思っております。

ただ、事実は事実でございます。毎日が本当に眠れない日々でございます。

しかし、大竹のために皆さんと一緒に力を合わせていいまちをつくっていくということ、これを信頼関係の中でやり続けていかなければならないというふうに思います。

先ほど、50年の歴史を持たれる山本議員からお話がありました。まさに議会の役割、我々行政の役割、そのことをお互いが理解し合いながら、信頼関係を持って十分に議論をし合い、そして結論を出して、この大竹を次の将来の向けていいまちにしていきたい、その思いでいっぱいでございます。

眠れない日々があと何日続くかもわかりませんが、しかし、まあ眠れなくても大丈夫ですから、しっかり大竹のために職務は全うしてまいりたいというふうに思います。

どうか、御支援をよろしくお願い申し上げます、そして職員みんな日々真面目に考えて、それぞれ入った人間はこれから三十数年間も一生懸命に働いて、この大竹のために職務を遂行しなければいけません。どうか御理解をいただき、職員みんなを信頼して、そして支えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

閉会の当たりましての挨拶をさせていただきます。

年度末でございます。皆様方、ますますの御活躍、そして御健勝、御多幸を心よりお祈り申し上げます、挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（兎玉朋也） これにて本日の会議を閉じ、第1回大竹市議会定例会を閉会いたします。

12時4分 閉会

上記、会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年3月24日

大竹市議会議長 児 玉 朋 也

大竹市議会議員 西 村 一 啓

大竹市議会議員 和 田 芳 弘